

令和8年3月6日  
道路局環境安全・防災課

## 国管理の地下駐車場に関する 浸水対策ガイドライン(直轄地下駐車場)を策定しました ～被害の未然防止と実効性のある浸水対策に向けて～

近年の短時間豪雨の頻発化・激甚化を踏まえ、全国の直轄地下駐車場における実効性のある浸水対策をめざして、「国管理の地下駐車場に関する浸水対策ガイドライン(直轄地下駐車場)」を策定しました。

- 令和7年9月12日に、三重県四日市市では、観測史上最大の時間雨量123.5mmにより、中心部に位置する地下駐車場(くすの木パーキング)が浸水し、274台の車両が被災しました。
- 今般、四日市の事案を踏まえて、全国の直轄地下駐車場を対象に、浸水被害を未然に防止又は軽減し、利用者の生命及び財産の保護並びに公共インフラとしての機能継続を図ることを目的として、「国管理の地下駐車場に関する浸水対策ガイドライン(直轄地下駐車場)」(以下、「本ガイドライン」という。)を策定しました。
- 本ガイドラインでは、
  - ①止水板の自動化や浸水センサー等による「浸水防止技術の強化」
  - ②閉鎖基準の設定や防災施設の点検結果の公表等による「防災管理体制の強化」
  - ③まちづくり防災との連携や合同訓練の定期実施等の「地域との連携強化」を基本方針として、実効性のある浸水対策を講じることとしています。
- 今後、全国の直轄地下駐車場では、
  - ・各地下駐車場で関係機関による協議会を設置し、
  - ・令和8年の出水期までに、閉鎖基準の検討や合同訓練等を実施、
  - ・令和8年以内に、止水板の自動化や浸水センサーの設置及び地域との連携 等を順次進め、全国の地下駐車場における浸水対策の一層の強化を進めてまいります。

※本ガイドラインの概要は、別紙のとおりです。

※本ガイドラインの全文は、道路局のホームページに掲載しています。

[https://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/ope\\_mente.html](https://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/ope_mente.html)

### <問合せ先>

道路局 環境安全・防災課 道路交通安全対策室 太田(内線 38138) 大住(内線 38129)

代表(03)5253-8111 直通(03)5253-8907

## 1. はじめに

### (1) 基本方針

- 人力対応に依存しない止水対策
- 浸水リスクの早期把握・早期判断
- 関係者の連携強化

### (2) 対象施設

- 国が設置・管理する直轄地下駐車場
- 地方公共団体等が設置・管理する地下駐車場も参考に活用

### (3) 浸水リスクの把握

- 内水氾濫、河川洪水、高潮、津波による浸水リスクをハザードマップ等を用いて整理し、**浸水経路を明確化**

## 2. 浸水防止技術の強化

### (1) 止水板の自動化

- 嵩上げにより高さを確保し、不足分を止水板で補完する構成を基本
- 止水板は**水位に応じて自動的に起伏**する機能を有するものを基本

### (2) 浸水センサーの配備

- 施設内外にセンサーを配備し、関係者が**リアルタイムで浸水状況を把握**

### (3) 貯留機能の確保

- **利用制限区画を一時的な貯留機能**を有する空間として活用

### (4) 防災情報連携システムの整備

### (5) 排水ポンプ、非常用電源等の強化

## 3. 防災管理体制の強化

### (1) 浸水リスクに応じた閉鎖基準

- 原則、防災気象情報の**レベル4相当の段階で閉鎖**
- レベル3相当の段階で、監視の強化や閉鎖に向けた準備を確実に実施

### (2) 防災業務計画の見直し

- 閉鎖判断や防災対応全体の統括について、**国が明確に責任主体**となることを基本
- 避難確保・浸水防止計画と整合

### (3) 防災施設の点検結果の公表

- 止水板、排水ポンプ等の点検計画、結果、修繕予定、代替措置の内容について、**時期、方法、実施者を明確**にして、**原則年1回以上公表**

## 4. 地域との連携強化

### (1) まちづくり防災との連携

- 周辺地域の**都市基盤整備等と連携**し、面的かつ総合的に推進

### (2) 地域住民との連携

- **住民からの通報**や駐車場閉鎖情報の商業施設での提供など協力体制構築

### (3) 合同訓練の定期実施

- **出水期前に年1回以上**、関係者（国・事業者・自治体・地域）で実施
- 設備が不作動の場合を想定した訓練も含めて実施

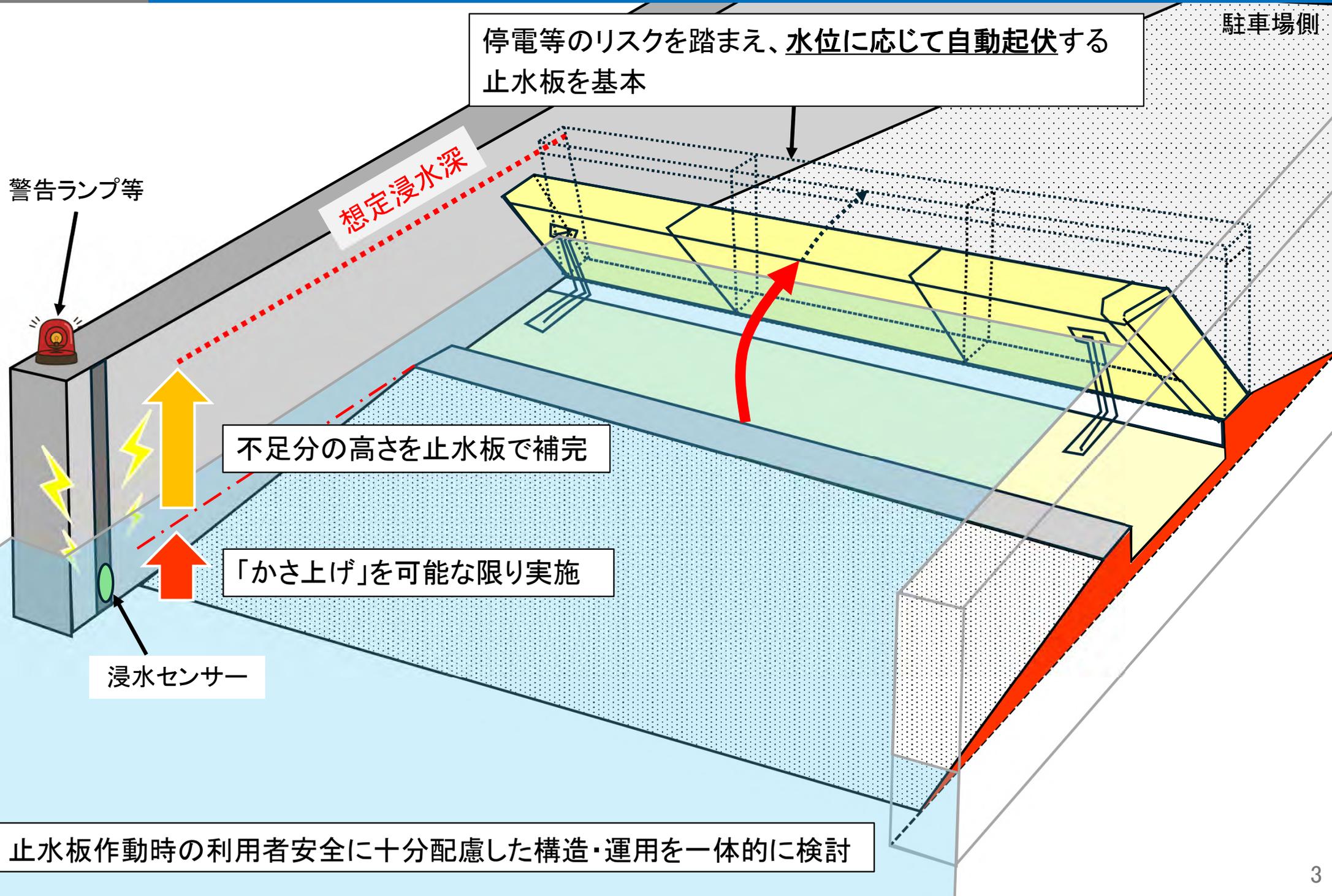
### (4) 利用者の行動変容の促進

- **平時から浸水リスクの周知**と災害時のプッシュ型情報提供の導入

## 【参考】 全国直轄地下駐車場の浸水リスク（ハザードマップでの確認結果）

	駐車場名	所在地	内水	洪水	高潮	津波
①	北一条地下駐車場	北海道札幌市中央区	○	○	—	—
②	長島地下駐車場	青森県青森市	—	○	○	○
③	平和通り地下駐車場	福島県福島市	○	—	—	—
④	泉町駐車場	茨城県水戸市	—	—	—	—
⑤	赤坂公共駐車場	東京都港区	○	○	—	—
⑥	八日町地下駐車場	東京都八王子市	○	—	—	—
⑦	羽衣・伊勢佐木地下駐車場	神奈川県横浜市中区	○	○	○	○
⑧	静岡駅前地下駐車場	静岡県静岡市葵区	○	○	—	—
⑨	大曾根国道駐車場	愛知県名古屋市北区	○	○	—	—
⑩	四日市地下駐車場	三重県四日市市	○	○	○	○
⑪	桜橋駐車場	大阪府大阪市北区	○	○	○	○
⑫	紙屋町地下駐車場	広島県広島市中区	○	○	○	○
⑬	松山地下駐車場	愛媛県松山市	○	○	—	—
⑭	はりまや地下駐車場	高知県高知市	—	○	—	○

○：各市町村等が公表しているハザードマップにより、地下駐車場出入口の浸水リスク有。（令和8年2月末現在）



- 人命の確保を最優先とする考えの下、各浸水リスクの特性に応じて、あらかじめ明確かつ実効性のある基準を定め、躊躇なく的確かつ迅速に閉鎖

**原則閉鎖を判断する主な情報：住民に避難行動が求められる 警戒レベル4 相当の段階**

	内水	洪水	高潮	津波
防災気象情報等	<b>L4 大雨危険警報</b> 内水氾濫危険情報(水位周知下水道)	<b>L4 氾濫危険警報</b> (上記は洪水予報河川、水位周知河川は氾濫危険情報)	<b>L4 高潮危険警報</b>	<b>津波警報</b>
	下水道整備水準の 時間雨量(mm/h)			南海トラフ臨時情報 (巨大地震警戒)

※L4 大雨危険警報等は、令和8年5月から新たに運用が開始される予定の防災気象情報



**監視強化・閉鎖準備を判断する主な情報：高齢者避難等が求められる 警戒レベル3 相当の段階**

	内水	洪水	高潮	津波
防災気象情報等	<b>L3 大雨警報</b>	<b>L3 氾濫警報</b>	<b>L3 高潮警報</b>	<b>津波注意報</b>
	指定河川における水位上昇や氾濫注意水位への到達、下水道施設における水位上昇やポンプ稼働の増加、時間雨量が下水道排水能力に近づいていることを示す予測・実測情報、地上部出入口周辺での冠水の兆候、浸水センサーの反応の兆候に加え、北海道・三陸沖後発地震注意情報や、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)等が発表された場合も含め、総合的に判断			

- 止水板、浸水センサー、排水ポンプ等の点検計画・結果・修繕予定・代替措置の内容について、時期や実施者を明確にして、HP等で年1回以上公表する。

対象施設	
(1) 浸水対策施設	止水板
	浸水センサー
	排水ポンプ
(2) 電気関係施設	受変電設備
	非常用発電機
(3) 防火施設	消火設備
	警報設備
	排煙設備
(4) 避難誘導用施設	避難誘導設備
	放送設備



公表内容(止水板の例)		
分類		内容
点検計画	施設	車両用出入口:2か所、歩行者用出入口:5か所
	時期	R8.5(定期点検:年1回)
	実施者	運営事業者
	項目	作動状況、腐食・変形・劣化の有無を確認
点検結果	時期	R8.5
	判定	車両用出入口:1か所、歩行者用出入口:1か所で修繕の必要
	内容	車両用出入口部:ジャッキ部の腐食により動作不良 歩行者用出入口①:板の変形
修繕	時期	R8.10
	実施者	国
	内容	車両用出入口:ジャッキの更新 歩行者用出入口①:板の取り換え
修繕までの代替措置	時期	R8.6
	実施者	国
	内容	大雨時には簡易止水板を設置